

三重の天然記念物③

# ネコギギ

今回の「三重の天然記念物」は、1977年に国の天然記念物に指定された「ネコギギ」をご紹介します。



撮影：志摩マリランド

## 清流の象徴「ネコギギ」(ナマズ目ギギ科)

ネコギギは日本固有種で三重・岐阜・愛知県の伊勢湾や三河湾に流れ込む河川にのみ分布する淡水魚です。成魚の体長は約13センチ。4対のひげがあって、体は茶色で黄色がかかった模様があります。丸い頭に、大きくてかわいらしい眼をしています。

※国指定の天然記念物のため、無許可で捕獲・飼育することは、文化財保護法により禁止されています。

お話を伺った人



いなべ市教育委員会  
ごとう たけひろ  
後藤 健宏さん

おけるネコギギの保護活動についてのお話をいなべ市教育委員会の後藤健宏さんに伺いました。

## いなべ 員弁川水系ネコギギの保護増殖活動

ネコギギ生息地のひとつである員弁川水系の支流では、1980年代に数百個体のネコギギが生息していたといわれています。しかし、平成7年以降に実施された生息状況調査では、平成13年までに数個体が確認されたのみで、この間には確認できない年もあるほど危機的な状況であることがわかりました。

そこでいなべ市では、平成15年から「員弁川水系ネコギギ保護増殖事業」が実施され、絶滅が危ぶまれる員弁川水系のネコギギの保護・復活に努めています。今回は、いなべ市に

## 絶滅危惧種「ネコギギ」

県内では、かつて伊勢湾に流入する多くの水系にネコギギが生息していましたが、現在その生息地は激減しており、ネコギギは環境省や三重県の絶滅危惧種に指定されています。

三重県内のネコギギが減少

した要因として、台風などの自然災害とそれに伴う災害復旧工事・河川改修により生息適地が減少したこと、また堰堤等によって、ネコギギの移動が制限されることなどの人為的な影響によるものではないかと考えられています。

## 員弁川水系ネコギギ保護増殖事業とは？

飼育管理下でネコギギの個体数を増やし、将来的に河川への放流を行うことにより、絶滅が危惧される員弁川水系の野生個体群を復活させることを目的としています。

